

●香川県監査委員公表第38号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成26年12月12日

香川県監査委員 林 勲
同 鍋 嶋 明 人
同 山 田 正 芳
同 十 河 直

第1 監査対象法人 高松空港ビル株式会社

1 監査対象年度 平成25年度

2 監査実施年月日 平成26年12月3日

3 県の出資金等の額 出資金 466,666,500円

貸付金

前年度末貸付残高 0円

当年度貸付額 479,600,000円

当年度償還額 479,600,000円

当年度末貸付残高 0円

4 監査の結果

出資金及び貸付金に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。

第2 監査対象団体 高松空港振興期成会

1 監査対象年度 平成25年度

2 監査実施年月日 平成26年10月21日

3 県の負担金の額 298,139,000円

4 監査の結果

負担金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項及び検討指示事項が認められた。

(1) 指導注意事項

委託契約について、新年度に新たに契約を締結すべきであったにもかかわらず、前年度の契約の変更により委託期間を延長していたものがあった。

(2) 検討指示事項

会計事務等の具体的な処理の基準となる規程の制定を検討する必要がある。

第3 監査対象法人 公益財団法人置県百年記念香川県文化芸術振興財団

1 監査対象年度 平成25年度

2 監査実施年月日 平成26年12月3日

3 県の出資金の額 920,000,000円

4 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項が認められた。

指導注意事項

預金口座に入金した現金（販売代金）について、現金出納帳への記載漏れがあった。

第4 監査対象法人 一般財団法人かがわ県産品振興機構

- 1 監査対象年度 平成25年度
- 2 監査実施年月日 平成26年11月5日
- 3 県の出資金等の額 出資金 100,000,000円
補助金 82,753,052円

4 監査の結果

出資金及び補助金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項及び検討指示事項が認められた。

(1) 指導注意事項

- ア 同一の印影の公印を複数作成し各部で使用しており、これを改める必要がある。また、通帳と印鑑を同じ者が保管しているものがあつた。
- イ 金融機関のキャッシュカードの使用については、リスク回避を考慮した管理規程を定めるなど、キャッシュカードの適切な管理に努める必要がある。

(2) 検討指示事項

- ア 法人本部において、県外も含め、各部門の会計事務を定期的に点検・確認する体制の整備を検討する必要がある。
- イ 収益事業について、収入調定何書が作成されていなかった。また、日々の現金収入と売上データを照合した者の記録の保存及び現金の保管方法について、検討する必要がある。

第5 監査対象法人 学校法人藤井学園

- 1 監査対象年度 平成25年度
- 2 監査実施年月日 平成26年11月4日
- 3 県の補助金の額 590,708,465円
- 4 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、次の検討指示事項が認められた。

検討指示事項

現金の出納については、会計規程に基づき必要な帳簿を作成して適切に記録し、定期的に帳簿と現金残高を照合する必要がある。

第6 監査対象法人 学校法人尽誠学園

- 1 監査対象年度 平成25年度
- 2 監査実施年月日 平成26年10月24日
- 3 県の補助金の額 650,609,044円
- 4 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。

第7 監査対象法人 公益財団法人香川県環境保全公社

- 1 監査対象年度 平成25年度
- 2 監査実施年月日 平成26年12月3日
- 3 県の出資金の額 129,050,000円
- 4 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。

第8	監査対象法人	社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団	
1	監査対象年度	平成25年度	
2	監査実施年月日	平成26年12月3日	
3	県の出資金等の額	出資金	10,000,000円
		貸付金	
		前年度末貸付残高	136,953,000円
		当年度貸付額	0円
		当年度償還額	0円
		当年度末貸付残高	136,953,000円
		公の施設の管理業務に係る委託金	385,399,225円

4 監査の結果

出資金、貸付金及びかがわ総合リハビリテーションセンターの管理業務に係る出納その他の事務については、次の検討指示事項が認められた。

検討指示事項

未収金回収のための取組強化について検討する必要がある。

第9	監査対象法人	社会福祉法人香川県社会福祉事業団	
1	監査対象年度	平成25年度	
2	監査実施年月日	平成26年10月22日	
3	県の出資金等の額	出資金	16,000,000円
		貸付金	
		前年度末貸付残高	34,878,000円
		当年度貸付額	0円
		当年度償還額	0円
		当年度末貸付残高	34,878,000円
		公の施設の管理業務に係る委託金	67,000,000円

4 監査の結果

出資金、貸付金並びに香川県ふじみ園及び香川県ふじみ園福祉ホームの管理業務に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項が認められた。

指導注意事項

帳簿に収入印紙の登記が漏れているものがあつた。

第10	監査対象法人	社会福祉法人香川県社会福祉協議会	
1	監査対象年度	平成25年度	
2	監査実施年月日	平成26年10月31日	
3	県の補助金の額	143,146,639円	

4 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかつた。

第11	監査対象法人	公益社団法人香川県聴覚障害者協会	
1	監査対象年度	平成25年度	
2	監査実施年月日	平成26年12月3日	

3 県の委託金の額 27,778,000円

4 監査の結果

香川県聴覚障害者福祉センターの管理業務に係る出納その他の事務については、次の検討指示事項が認められた。

検討指示事項

施設の維持管理業務委託等については、複数の者から見積書を徴収するなど、競争性の確保を図る必要がある。

第12 監査対象法人	公益財団法人かがわ産業支援財団
1 監査対象年度	平成25年度
2 監査実施年月日	平成26年10月31日
3 県の出資金等の額	出資金 3,077,190,000円
	補助金 208,892,656円
	貸付金
	前年度末貸付残高 11,828,450,000円
	当年度貸付額 0円
	当年度償還額 110,496,000円
	当年度末貸付残高 11,717,954,000円
	公の施設の管理業務に係る委託金 79,975,000円

4 監査の結果

出資金、補助金、貸付金並びに香川県新規産業創出支援センター及び香川県科学技術研究センターの管理業務に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項が認められた。

指導注意事項

指定管理者として管理している施設の会議室等については、県から受託して使用料等の徴収事務を行っているが、前納すべき使用料を後納で徴収しているものがあつた。

第13 監査対象法人	香川県信用保証協会
1 監査対象年度	平成25年度
2 監査実施年月日	平成26年10月23日
3 県の出資金等の額	出資金 3,763,917,000円
	補助金 132,588,248円
	貸付金
	前年度末貸付残高 0円
	当年度貸付額 39,020,000,000円
	当年度償還額 39,020,000,000円
	当年度末貸付残高 0円
	損失補償 4,787,529円

4 監査の結果

出資金、補助金、貸付金及び損失補償に係る出納その他の事務については、次の検討指示事項が認められた。

検討指示事項

出張申告書により概算払をした旅費について、精算確認の方法を検討する必要がある。

- 第14 監査対象団体 公益財団法人瀬戸大橋記念公園管理協会
- 1 監査対象年度 平成25年度
 - 2 監査実施年月日 平成26年10月21日
 - 3 県の出資金等の額

出資金	263,000,000円
公の施設の管理業務に係る委託金	133,296,000円
 - 4 監査の結果

出資金及び瀬戸大橋記念公園の管理業務に係る出納その他の事務については、次の検討指示事項が認められた。

検討指示事項

財務諸表は、公益法人会計基準で定められた様式とするとともに、財務規程の見直しを検討する必要がある。また、財務規程第46条の備品について、全てを固定資産として計上しているが、固定資産として減価償却するものと固定資産以外の物として単年度に費用計上するものを区分して処理する必要がある。
- 第15 監査対象団体 瀬戸内国際芸術祭実行委員会
- 1 監査対象年度 平成25年度
 - 2 監査実施年月日 平成26年11月5日
 - 3 県の補助金等の額

補助金	97,036,633円
負担金	48,288,000円
 - 4 監査の結果

補助金及び負担金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項及び検討指示事項が認められた。

(1) 指導注意事項

ア 作品鑑賞パスポートの販売収入に係る現金については、現金受払簿に登記するなど、より適切に管理する必要がある。

イ チケット関係の現金について仕訳入力を誤っていたため、貸借対照表で現金が過大に計上されていた。

ウ 作品鑑賞パスポートの廃札については、その処理手続を明確に定めるとともに、廃札処理の記録を保存する必要がある。

(2) 検討指示事項

ア 複式簿記を原則とする財務規程を定めるなど、決算報告の信頼性をより高める必要がある。

イ 会計年度末日現在の預金残高証明書により預金残高を確認する必要がある。
- 第16 監査対象法人 公益財団法人香川県農地機構
- 1 監査対象年度 平成25年度
 - 2 監査実施年月日 平成26年10月30日
 - 3 県の出資金等の額

出資金	1,266,000,000円
補助金	7,790,000円
貸付金	
前年度末貸付残高	7,719,000円
当年度貸付額	0円
当年度償還額	0円

当年度末貸付残高 7,719,000円

4 監査の結果

出資金、補助金及び貸付金に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。

第17 監査対象法人 公益社団法人香川県青果物協会

- 1 監査対象年度 平成25年度
- 2 監査実施年月日 平成26年12月3日
- 3 県の出資金等の額 出資金 185,989,000円
補助金 10,978,909円

4 監査の結果

出資金及び補助金に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。

第18 監査対象団体 公益社団法人香川県畜産協会

- 1 監査対象年度 平成25年度
- 2 監査実施年月日 平成26年12月3日
- 3 県の出資金等の額 出資金 103,760,000円
補助金 14,179,370円

4 監査の結果

出資金及び補助金に係る出納その他の事務については、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。

第19 監査対象法人 公益財団法人香川県水産振興基金

- 1 監査対象年度 平成25年度
- 2 監査実施年月日 平成26年12月3日
- 3 県の出資金の額 1,204,000,000円

4 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項及び検討指示事項が認められた。

(1) 指導注意事項

非常勤役員等の報酬に係る所得税の源泉徴収がされていなかった。

(2) 検討指示事項

資金運用指針については、安全性、健全性及び流動性を考慮して対象とする金融商品を選定するとともに、金融商品の運用期間を定めるなど、その見直しを検討する必要がある。

第20 監査対象法人 公益財団法人香川県建設技術センター

- 1 監査対象年度 平成25年度
- 2 監査実施年月日 平成26年10月23日
- 3 県の出資金の額 20,500,000円

4 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項及び検討指示事項が認められた。

(1) 指導注意事項

パソコンの5年間の保証及び保守サービス料について、前金で全額支払っているが、一括で費用計上しており、前払費用として処理していなかった。

(2) 検討指示事項

公益財団法人香川県建設技術センター財務規程で別に定めるとしている固定資産管理要領が定められていなかった。

第21 監査対象団体 いくしまスポーツチャレンジ共同体

- 1 監査対象年度 平成25年度
- 2 監査実施年月日 平成26年11月4日
- 3 県の委託金の額 82,500,000円
- 4 監査の結果

香川県総合運動公園の管理業務に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項が認められた。

指導注意事項

公の施設の管理業務に係る事業報告書と団体を構成する各企業の実績の金額が合致しないものがあった。団体の各構成員が連携して事業報告書を適切に作成する必要がある。